新計画の評価の基本的な考え方及び令和８年度の進め方

はじめに

新計画の初年度である令和８年度は、前年度の取組実績を評価する期間ではなく、令和９年度以降の評価の実施に向け、評価手法等を検討・整理する期間とします。

１　評価の目的

前計画では、個々の事業の実施状況や所管課による点検を積み上げて進捗を報告してきました。一方、事業の実施回数や参加者数だけでは、地域のつながりや支援の届き方などの質的な変化を捉えにくいこと、取組数が多く、計画全体としての進展を議論しにくいことが課題となっていました。

新計画では、行政事業の進捗と、市民・地域・事業者・当事者から見た状態を合わせて多角的に把握し、次の視点から、計画が目指す地域や暮らし、支援のあり方にどのように近づいているか、また、どのような課題が残されているかを確認します。

- 行政が、目標に向けた取組について、何をどこまで進めたかを明らかにする。
- その取組の先で、目指す状態が地域や暮らし、支援の現場にどのように表れているかを捉える。
- 行政の取組と現場の状態との一致やずれを確認し、今後の取組や中間見直しにつなげる。

２　評価の基本構造

行政事業の進捗と、市民・地域・事業者・当事者から見た状態の把握は、別々に実施する一方、最終的には総合的に取り扱い、目標への進み方を多角的に確認する材料とします。

行政事業の進捗の点検	市民・地域・事業者・当事者から見た状態の把握	多角的に確認すること
市が、施策の方向性に沿って、何をどこまで進めたかを確認する。 対象（把握する内容） ・◎が付された取組 ・他の個別計画に位置付けられた取組 ・代表的な取組 主な情報提供者（評価参画者） ・事業の所管課 ・委託事業者	取組の先で、計画が目指す状態が地域や暮らし、支援の現場にどのように表れているかを確認する。 対象（把握する内容） ・目指す状態が見られる場面 ・届いていない人、地域、場面 ・現場で感じられている課題 主な情報提供者（評価参画者） ・市民、地域団体、事業者、支援機関、当事者・利用者、家族等	・行政の取組が進み、現場にも目標に近づく変化が見られるか ・行政の取組は進んでいるものの、現場から見て、施策の届き方や変化が見えにくい状況はないか ・行政事業の実施状況だけでは把握できない、地域や支援現場の変化・課題がないか ・今後、行政の取組として何を見直す必要があるか

行政事業の実施状況だけで地域の状態まで判断せず、現場の声だけで行政事業の効果を断定しないことを基本とします。

３　評価参画者の考え方と役割

本計画では、計画の評価や状態の把握に関わる人・団体を、便宜上「評価参画者」と呼びます。ただし、評価参画者に求める役割は、その立場によって異なります。

市の所管課及び市から委託を受けて事業を実施する事業者は、自らが担う行政事業又は委託事業について、実施状況だけでなく、その働きかけを通じて、利用者、当事者、地域の人・活動・場、関係機関等にどのような変化が確認できたかを手がかりに、進展、課題及び今後の対応を振り返ります。地域の状態や変化は、地域住民や地域団体を判定するためではなく、市や委託事業者らの働きかけが何につながったか、届いていない人や場面はないか、今後どのような支援や工夫が必要かを確認するための情報として扱います。

一方、市民、地域団体、利用者、当事者、家族、市からの支援を受けていない事業者等からは、取組の先で、計画が目指す状態が地域や暮らし、支援の現場にどのように表れているかを確認する材料を収集します。

４　事業管理及び委員会報告の単位

行政事業の進捗にかかる事業管理及び委員会への報告のうち、行政事業の進捗に関しては、計画に位置付けられた12の「取り組むべき施策の方向性」を単位として行います。行政事業の進捗は、施策の方向性の進展を具体的に説明するため、施策の方向性ごとに代表的な取組を抽出し、基本的な進捗や、取組を通じて生じた成果や変化、実施体制等の状況を把握します。

一方、市民・地域・事業者・当事者から得た情報は、３つの目標ごとに整理します。なお、市民・地域・事業者・当事者からの情報収集の方向性については検討中です。

委員会では、これらの把握を通じ、地域福祉計画に位置付けられた取組が各目標に向けて進められているかを報告します。

５　地域や支援の現場における目標ごとの状態把握等の考え方

行政事業の進捗確認とあわせて、市民・地域・事業者・当事者等から見た状態を把握する際は、現状と課題のほか、今後についての展望等を伺い、状態を把握する過程自体が、新たな信頼関係の構築や今後の取組の検討につながるよう進めます。なお、計画に位置付けられた「評価参加者」の考え方は、次の通りです。

目標	主に把握する状態 （確認する観点＝評価の視点）	主に意見や経験を伺う人・団体 （評価参画者）
目標１ 地域で安心して暮らし、活動できるまちづくりの推進	安心、つながり、参加、居場所、支え合いが、地域や暮らしの中にどのように表れているか。	市民、地域団体、地域活動の参加者、場や活動の運営者、地域で活動する事業者等
目標２ 包括的な支援体制と協働ネットワークの構築	相談支援、参加支援、地域づくり及び関係機関の連携が、支援する側と相談する本人の双方にとって実際に機能しているか。	相談支援機関、福祉事業者、関係機関、当事者・利用者等

目標	主に把握する状態 （確認する観点＝評価の視点）	主に意見や経験を伺う人・団体 （評価参画者）
目標３ 制度の狭間をつくらない福祉支援と権利擁護の推進	制度やサービスが届きにくい人に支援が届き、本人の意思や権利が守られ、暮らしが続けられているか。	当事者、家族・ケアラー、当事者団体・家族会、福祉事業者、相談支援機関等